

福井市工事施工管理基準 新旧対照表		(下線部は改定箇所)
改定（令和6年7月版）	令和4年10月版	
I 出来形管理基準及び規格値	I 出来形管理基準及び規格値	
第1編 共通編	第1編 共通編	
具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和6年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第1編 共通編を準用する。	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第1編 共通編を準用する。	
第3編 土木工事共通編	第3編 土木工事共通編	
具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和6年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第3編 土木工事共通編を準用する。	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第3編 土木工事共通編を準用する。	
第4編 港湾編	〔変更なし〕	
第5編 河川編	第5編 河川編	
具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和6年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第6編 河川編を準用する。	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第6編 河川編を準用する。	
第6編 河川海岸編	第6編 河川海岸編	
具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和6年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第7編 河川海岸編を準用する。	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第7編 河川海岸編を準用する。	
第7編 砂防編	第7編 砂防編	
具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和6年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第8編 砂防編を準用する。	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第8編 砂防編を準用する。	
第8編 ダム編	第8編 ダム編	
具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和6年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第9編 ダム編を準用する。	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第9編 ダム編を準用する。	
第9編 道路編	第9編 道路編	
具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和6年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第10編 道路編を準用する。	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第10編 道路編を準用する。	
第10編 農地編	〔削除〕	
第11編 公園緑地編	〔削除〕	
第12編 下水道編	〔変更なし〕	
第13編 漁港漁場編	〔削除〕	
第14編 上水道編	〔変更なし〕	

改定（令和6年7月版）		令和4年10月版	
第15編 森林編	〔 削 除 〕	第15編 森林編	〔 削 除 〕
第16編 集落排水編	〔 変 更 な し 〕	第16編 集落排水編	〔 変 更 な し 〕
第17編 建築編	〔 変 更 な し 〕	第17編 建築編	〔 変 更 な し 〕